

走行の順序について

1. ①往路走行→②周遊走行→③復路走行の順でご走行ください。

※九州中部発着プランを選ばれた場合、九州北部発着エリアで途中下車することはできません。

①往路走行（1回のみ）

発着エリア内の対象 I C から
周遊エリア内の対象 I C までのご走行

周遊エリア

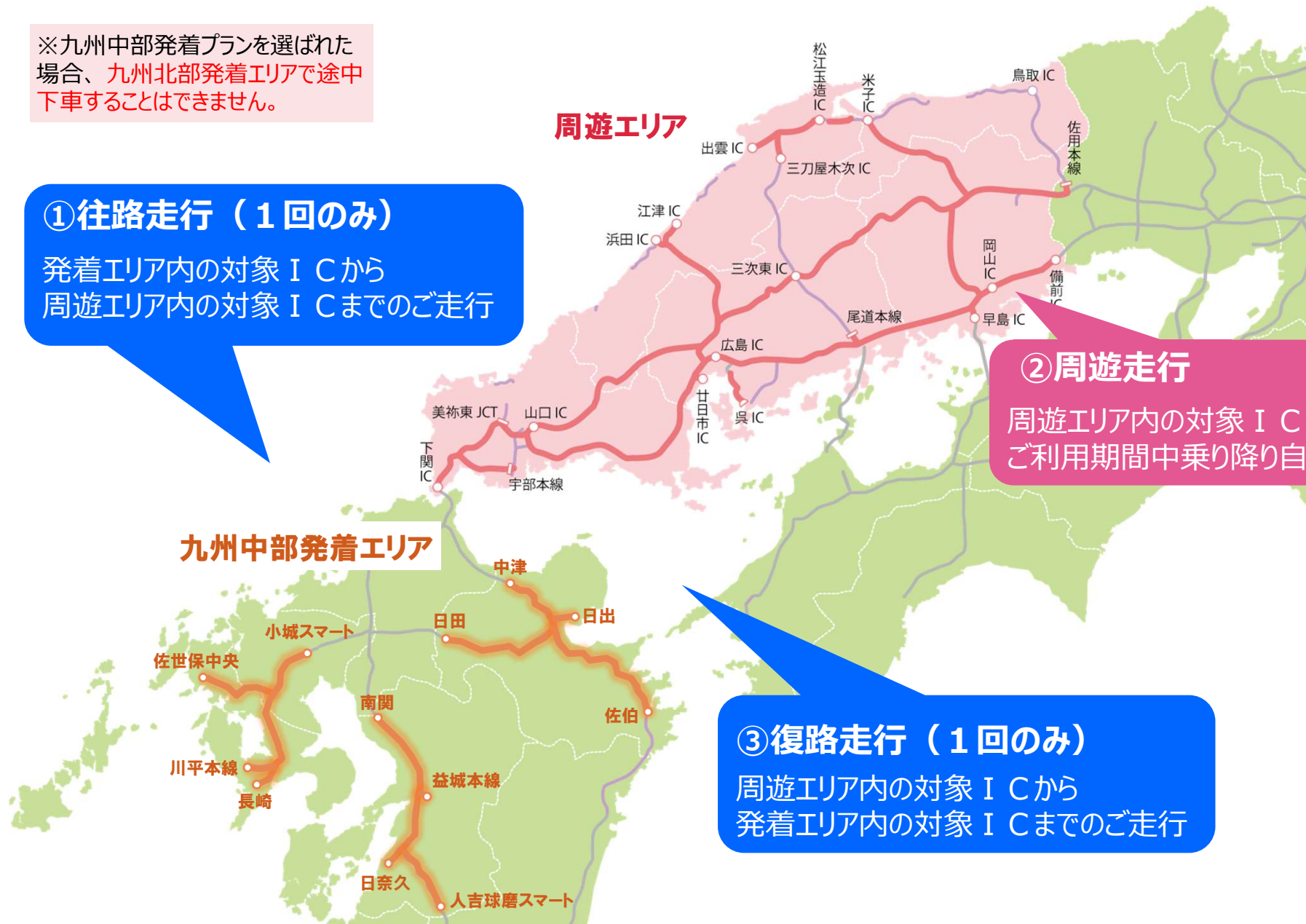
②周遊走行

周遊エリア内の対象 I C が
ご利用期間中乗り降り自由

九州中部発着エリア

③復路走行（1回のみ）

周遊エリア内の対象 I C から
発着エリア内の対象 I C までのご走行



ご走行日時の判定について

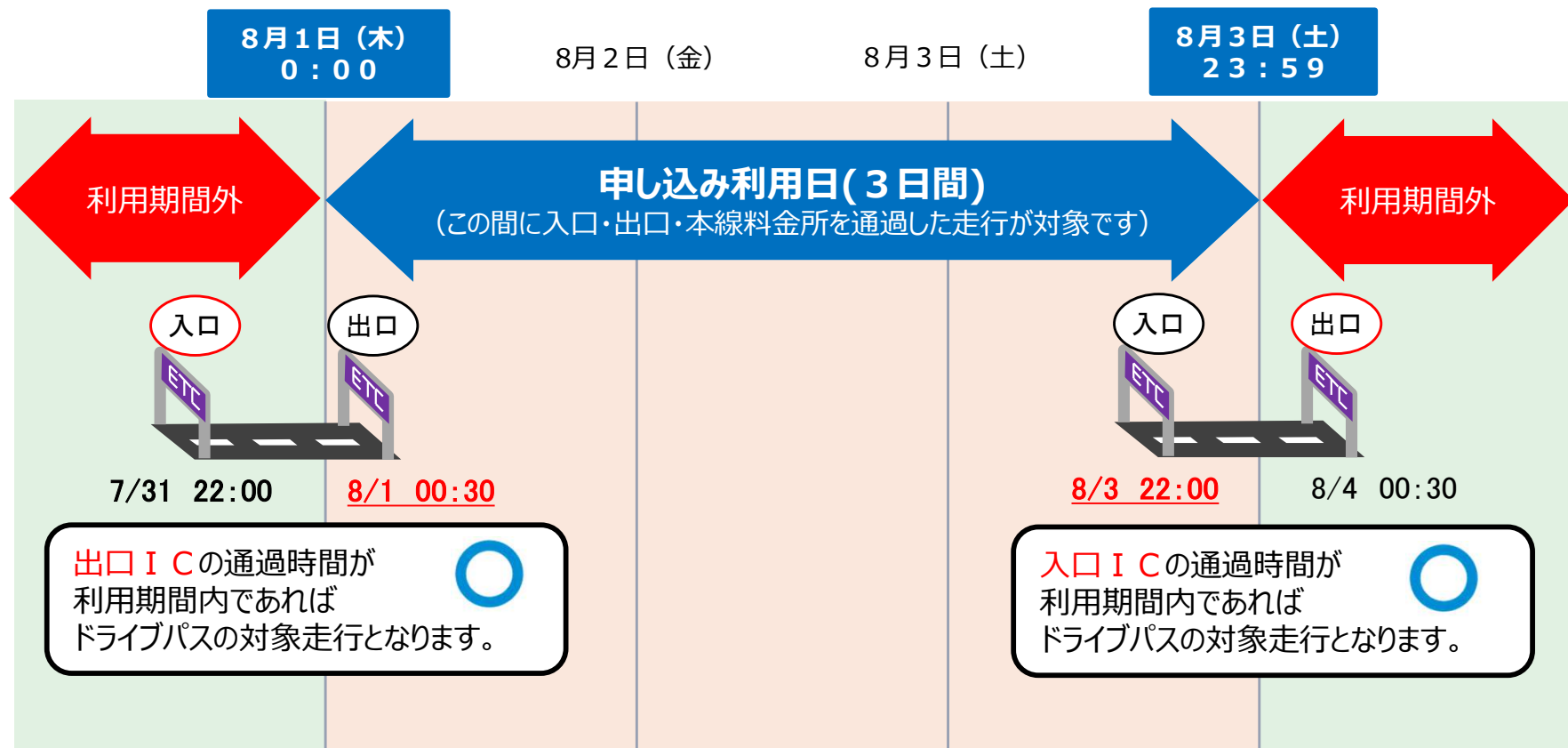
2. 各走行の走行日時の判定は、**入口または出口 I C**の料金所を通過した時間で行います。

※本線料金所を通行する場合、本線料金所の通過時間で判定いたします。

中国道から出雲・松江方面へは「**三次東料金所**」、山陽道から出雲・松江方面へは「**尾道本線料金所**」、
中国道から鳥取方面へは「**佐用本線料金所**」の通過時刻で判定いたします。

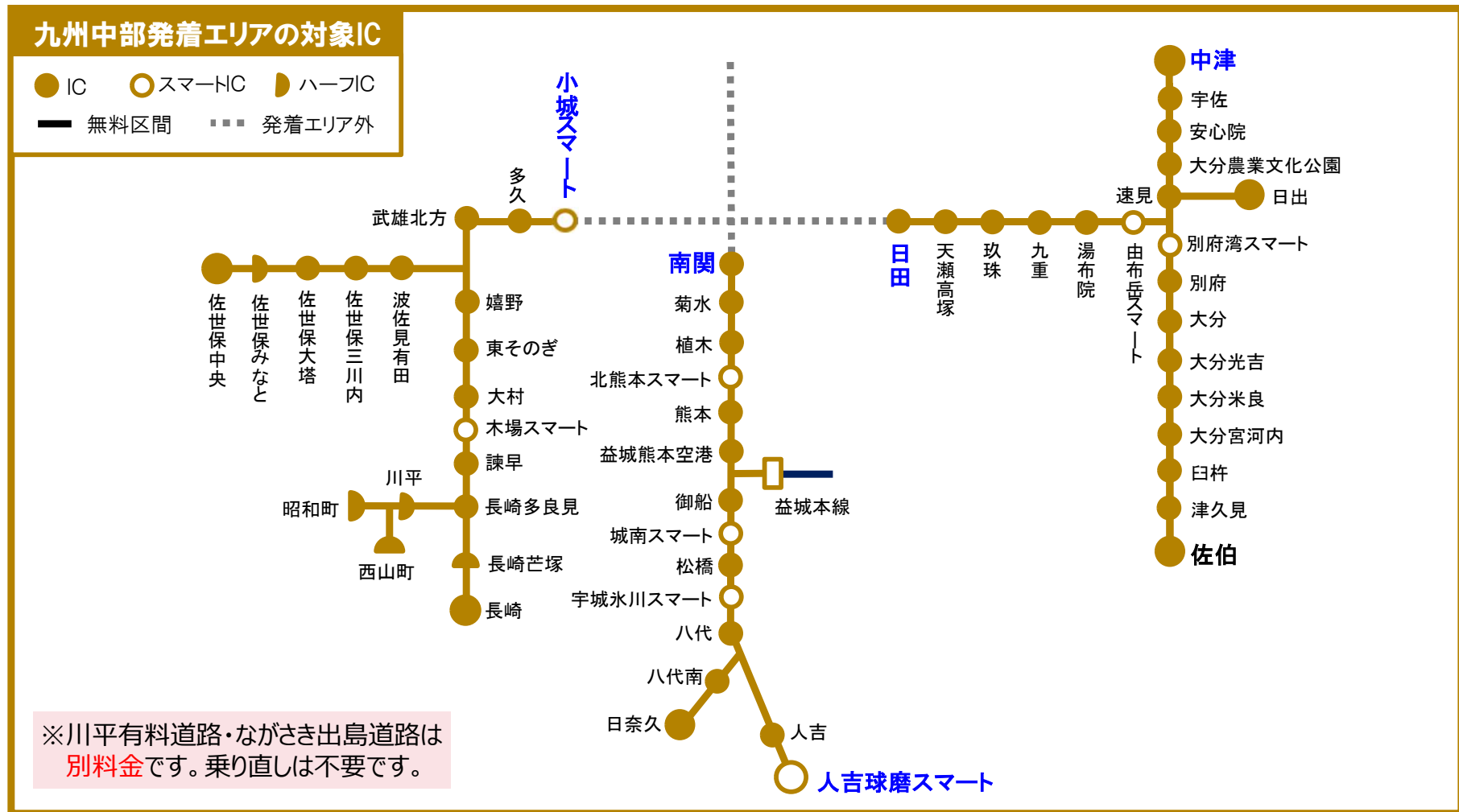
(例) 8月1日(木)をご利用開始日として3日間プランを利用する場合

※ただし、8月1日当日にお申し込みの場合は、申込手続き完了後の走行から本プラン対象となります。



走行方法について その1

往路走行は、九州中部発着エリアの対象 I C からお出発ください。



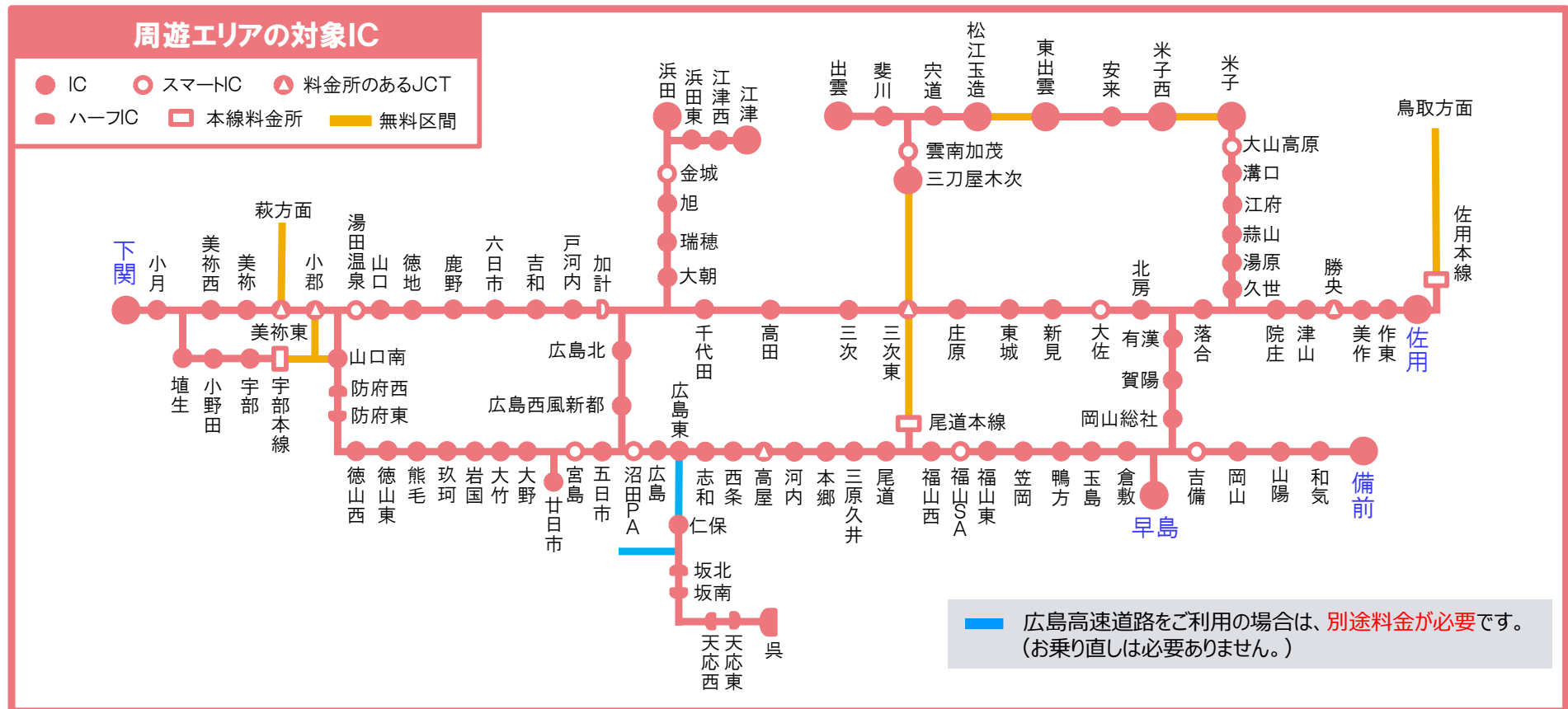
※ 往路走行で発着エリア外からご利用の際は、必ず**発着エリア内の**端末ICで**一度降り**、再度**乗り直して**ご走行ください。
 乗り直しされない場合は、ドライブパスが適用されませんのでご注意ください。

走行方法について その2

往路走行は、周遊エリアの対象 I Cでお降りください。



周遊走行は、周遊エリアの対象 I Cが乗り降り自由となります。

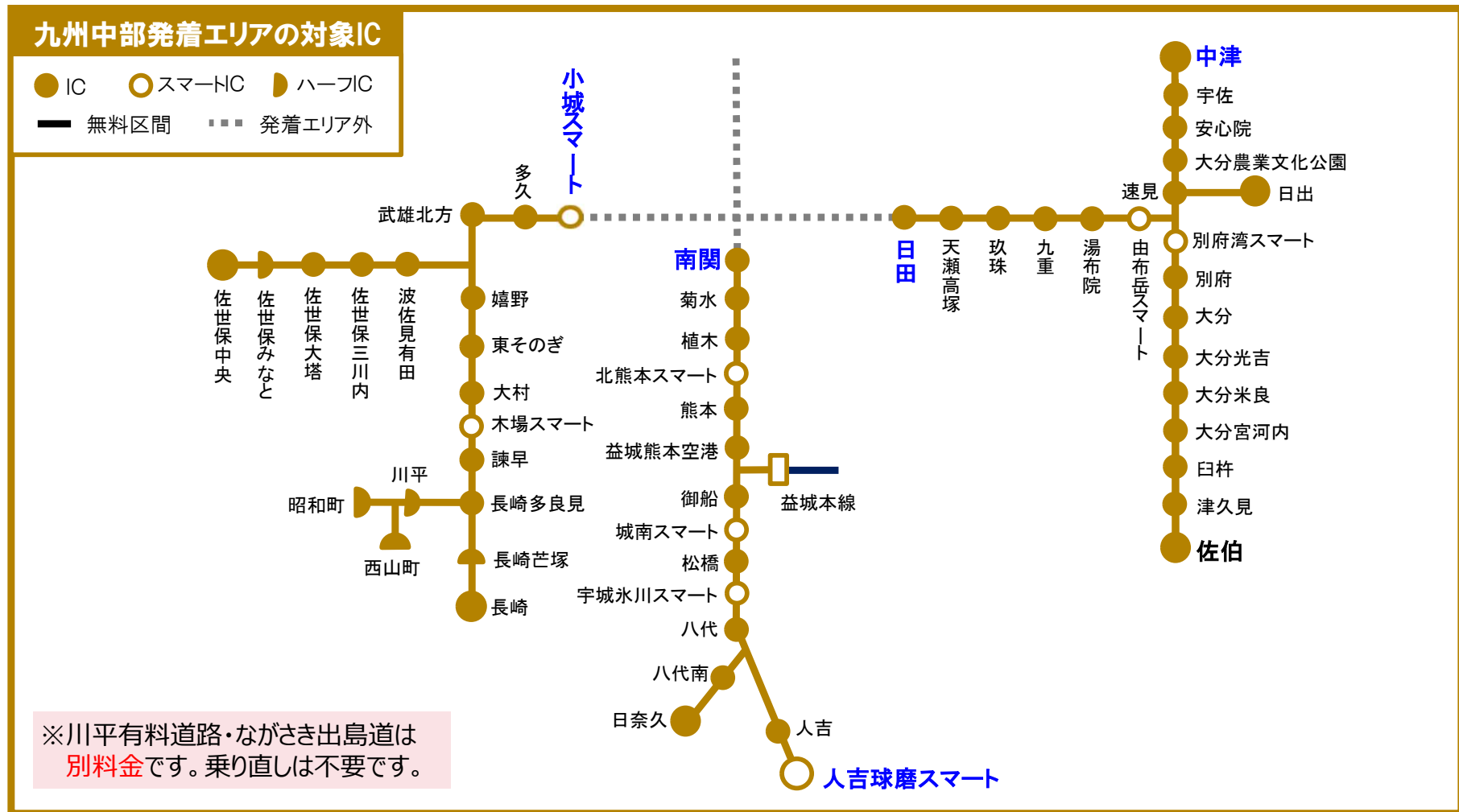


※途中、周遊エリア外へ走行する際は、**端末IC (青字)**で乗り直しが必要です。

復路走行は、周遊エリアの対象 I Cからご出発ください。

走行方法について その3

復路走行は、周遊エリアから出発して、九州中部発着エリアの対象 I Cでお降りください。



※ 復路走行で対象エリア外まで走行される場合は、必ず**発着エリア内のICで一度降り**、再度**乗り直して**ご走行ください。
 乗り直しされない場合は、割引が適用されませんのでご注意ください。

お問い合わせの多い内容について

Q. 周遊走行・復路走行がない場合でもドライブパスを使えますか？

A. ご利用いただけます。

ドライブパスは、往路走行の完了をもって割引適用を判断いたします。

■ ドライブパスの料金が適用となる走行例

各走行	各走行の有無			
①往路走行	○	○	○	○
②周遊走行	○	—	○	—
③復路走行	○	○	—	—

往路走行が完了していれば、
周遊走行・復路走行がない場合でも
ドライブパスの料金が適用となります。

Q. 1日のみ、または2日間でも利用できますか？

A. ドライブパスは1日のみ、2日間でもご利用いただけます。

■ 2日間プランのご利用可能日数

1日のみ	2日間
○	○

■ 3日間プランのご利用可能日数

1日のみ	2日間	3日間
○	○	○

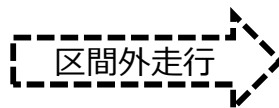
発着エリア外の I C からのご利用方法 (往路走行・復路走行)

・鹿児島 I C から広島 I C までご利用の場合

ドライブパスの適用にならない走行



発着エリア外



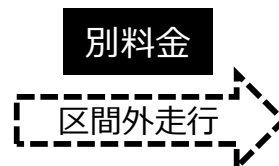
周遊エリア

往路走行は「発着エリア内の I C で高速道路に乗り、周遊エリア内の I C で降りる」ことが条件です。
上図の場合、「鹿児島 I C」は発着エリア内の対象 I C ではありませんので、往路走行の条件を満たさずドライブパスの適用となりません。

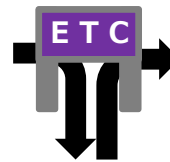
ドライブパスの適用になる走行



発着エリア外



九州中部発着エリア



乗り直し



九州中部発着エリア



周遊エリア

上図の場合、九州中部発着エリア内の「人吉球磨スマート I C」で一旦乗り直して、周遊エリア内の「広島 I C」まで走行しているため往路走行が成立し、ドライブパスが適用となります。(鹿児島 I C ～ 人吉球磨スマート I C の通行料金は別途必要となります。)

※復路走行は「周遊エリア内の I C で高速道路に乗り、発着エリア内の I C で降りる」ことが条件です。
発着エリア外へご走行の場合は、必ず発着エリア内の I C で乗り直しをお願いいたします。

周遊エリア外の I C までのご利用方法（周遊走行）

・岡山 I C から神戸西 I C までご利用の場合

ドライブパスの適用にならない走行



周遊エリア



周遊エリア外

周遊走行は、「周遊エリア内の I C で高速道路に乗り、周遊エリア内の I C で高速道路を降りる」ことが条件です。

上図の場合、神戸西 I C は周遊エリア内の対象 I C ではありませんので、岡山 I C ～神戸西 I C の全区間の通行料金が必要です。

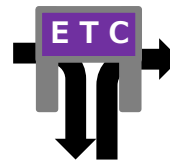
ドライブパスの適用になる走行



周遊エリア



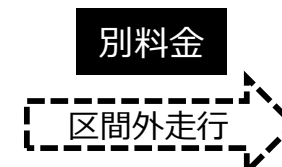
周遊エリア



乗り直し



周遊エリア



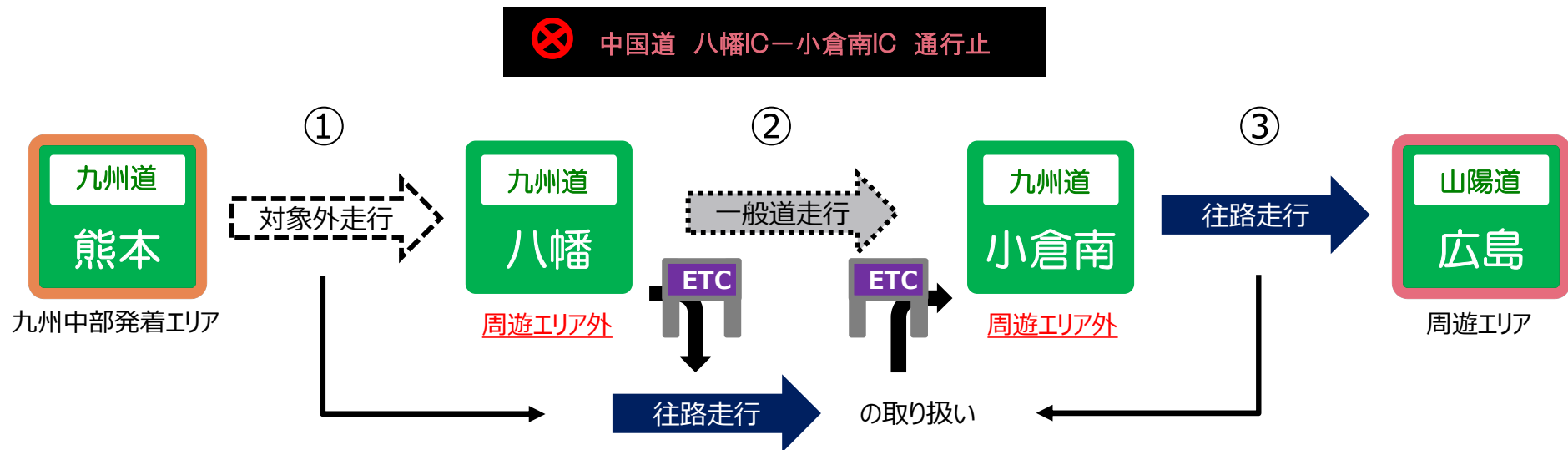
周遊エリア外

上図の場合、周遊エリア内の備前 I C で一旦乗り直して、周遊エリア外の神戸西 I C まで走行しているため、備前 I C ～神戸西 I C の通行料金を別途お支払いいただくことでご利用いただけます。

通行止め時のご利用方法

往路・復路・周遊の各走行の際に、通行止めに伴い一旦高速道路を流出された場合、通行止め区間を一般道で迂回し、再び高速道路に流入していただくことにより、ドライブパスの料金で請求させていただきます。
(迂回時にNEXCO西日本管理以外の道路をご利用の場合、別途その走行にかかる通行料金のお支払いが必要となります。)

- ・(例) 熊本ICから広島ICまでの往路走行の途中に、通行止めにより八幡ICで流出した場合

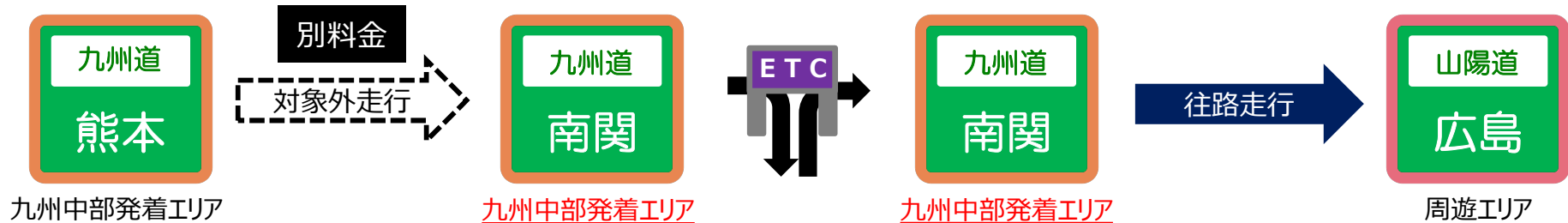


- ① 熊本ICから走行いただき、通行止め開始区間の手前となる八幡ICで高速道路を降りてください。
- ② 一般道で通行止め区間を迂回してください。 ※都市高速道路を迂回された場合、その通行料金は別途必要となります。
- ③ 小倉南ICで高速道路を乗り直し、広島ICまでご走行ください。

⇒ 熊本IC～広島ICの直通走行とみなして、往路走行の取り扱いとなり、ドライブパスの対象となります。

ドライブパスの対象外となる走行例（往路走行）

①途中、発着エリア内の I C で流出した場合

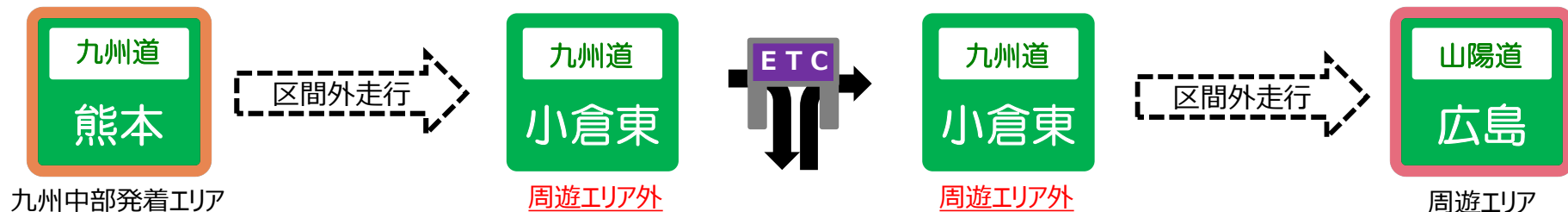


往路走行は「発着エリア内の I C で高速道路に乗り、周遊エリア内の I C で降りる」ことが条件です。
上図の場合、発着エリア内の南関 I C で一旦、高速道路を降りて再度乗り直しているため、往路走行は南関 I C ～広島 I C となります。

そのため、ドライブパスの料金に加えて熊本 I C ～南関 I C の通行料金が別途必要です。

※通行止めなどの場合で、当社の指示により一旦、高速道路を降りる場合を除きます。

②周遊エリア外の I C で流出した場合



往路走行は「発着エリア内の I C で高速道路に乗り、周遊エリア内の I C で降りる」ことが条件です。
上図の場合、小倉東 I C は周遊エリアの対象 I C ではないので、往路走行の条件を満たさずドライブパスが適用されません。

※通行止めなどの場合で、当社の指示により一旦、高速道路を降りる場合を除きます。